



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発行者 組織情宣部
2024年2月20日 No.729

短時間行路における行路分割

要求が実現！

2018年度申第3号で「育児・介護勤務A適用者の短時間行路は必要に応じて行路分割すること」を要求しました。

当時の回答では「システム上過充当、未充当など、人を介しチェックする必要がある為、検討していく」としていました。

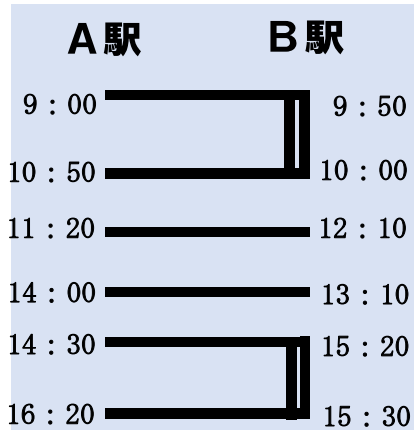
これまでの課題

短時間行路を乗務割交番から遊離して運用していた為、育児・介護勤務A適用者や当務主務、企画部門の社員がいない日などは休日出勤が発生していました。

今後は必要に応じて行路を分割

分割親行路

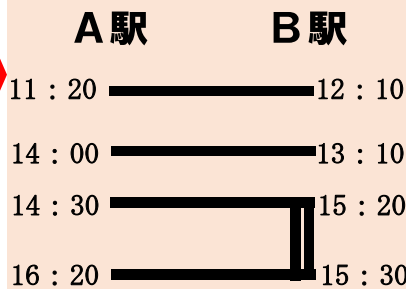
(例) 1001行路



分割子行路（変）

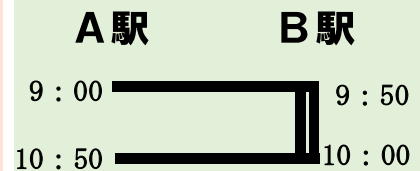
(例) 9001行路

※切り取る列車により
出退勤時間の変更
または「その他時間」



分割子行路（短時間）

(例) 4001行路



※ 育児介護勤務Aは
「その他時間」で
6時間になるように
労働時間を調整する

分割親行路 → 基本行路からあらかじめ設定

分割子行路（変） → 所定交番の社員が乗務

分割子行路（短時間） → 育児・介護Aや指導担当、当務主務、支社企画部門の社員が分割行路（短時間）を乗務

※分割行路（変）に「その他時間」を設ける場合もある。列車運行に直接関わらない企画業務など、管理者の指示業務を行う。

その為、ダイヤ改正までにあらかじめ社員周知をする（2月25日勤務発表まで）

さらに働きやすい労働条件を目指し 職場から声を上げていこう！